



## 平成 23 年度 田辺市職員採用試験実施要綱

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

	試験区分	採用予定人員	主な職務内容
(1)	一般事務職 1 種	5 人程度	市長部局又は教育委員会等の事務
(2)	一般事務職 2 種	2 人程度	市長部局又は教育委員会等の事務
(3)	土木技術職	1 人程度	土木事業等に関する設計・施工監理等の業務
(4)	保育士	7 人程度	児童の保護育成に関する業務
(5)	消防職	3 人程度	火災、救急救助、防災等に関する業務
(6)	社会福祉士又は 精神保健福祉士	1 人程度	保健、福祉に関する相談、指導業務

### 2 受験資格

#### (1) 試験区分ごとに下記要件を満たす人

一般事務職 1 種（大学卒業程度）

昭和 57 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までの間に生まれた人

ただし、飛び級入学等により大学を卒業した人又は卒業見込みの人は、22 歳未満でも受験することができます。

一般事務職 2 種（高等学校卒業程度）

昭和 57 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までの間に生まれた人

ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成 24 年 3 月末日までに卒業見込みの人は受験することができません。

土木技術職

昭和 57 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までの間に生まれた人で、土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した人又は平成 24 年 3 月末日までに卒業見込みの人

保育士

昭和 47 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人又は平成 24 年 3 月末日までに保育士資格を取得見込みの人

消防職

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までの間に生まれた人又は昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた人で救急救命士免許を有する人

社会福祉士又は精神保健福祉士

昭和 47 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、社会福祉士資格若しくは精神保健福祉士資格を有する人又は平成 24 年 3 月末日までに行われる国家試験により社会福祉士資格若しくは精神保健福祉士資格を取得見込みの人

#### (2) 上記に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

日本国籍を有しない人（保育士を除く。）

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。  
 また、保育士、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格・免許を取得見込みの人で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

### 3 採用時期

平成 24 年 4 月 1 日

### 4 採用後の条件

勤務条件・給与等は、田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び田辺市職員の給与に関する条例等の規定によります。

### 5 試験の日時、場所及び合格発表

	日 時	場 所	合 格 発 表
第一次試験	平成 23 年 9 月 18 日（日） 午前 8 時 30 分から (入室は午前 8 時から)	田辺市立高雄中学校 (田辺市高雄三丁目 20 番 1 号)	平成 23 年 10 月中旬に 受験者全員に合否を通知しま す。
第二次試験	日時・場所については、別途第一次試験合格者に 通知します。		平成 23 年 11 月上旬に 受験者全員に合否を通知しま す。

合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目で、市が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格になることがあります。

第一次試験、第二次試験の合格発表は、市のホームページ (<http://www.city.tanabe.lg.jp/>) でもお知らせします。

### 6 試験の方法及び内容

	試験種目	試験方法	試験内容
第 一 次 試 験	教養試験	択一式 40 題 120 分	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに 文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に 関する一般知能
	作文	800 字程度 60 分	一定のテーマによる作文
	昼 食		
	専門試験	択一式 30 題 90 分 (土木技術職のみ)	数学、物理、情報技術基礎、土木基礎力学(構 造力学、水理学、土質力学) 土木構造設計、測 量、社会基盤工学及び土木施工
	体力検査	腕立て伏せ、腹筋運動、懸垂、跳躍、握力、敏しょう性等の検査 (消防職のみ)	

第 二 次 試 験	面接試験	人物、性格等についての個別面談
-----------------------	------	-----------------

一般事務職1種の教養試験は、大学卒の区分で行います。  
 一般事務職2種、土木技術職、保育士の教養試験は、短大卒、高校卒の区分ごとに行います。  
 消防職の教養試験は、大学卒、短大卒、高校卒の区分ごとに行います。  
 社会福祉士又は精神保健福祉士の教養試験は、短大卒の区分で行います。  
 土木技術職の専門試験は、高校卒の区分で行います。  
 作文については、第二次試験の審査の対象となります。

## 7 提出書類

### (1) 田辺市職員採用試験申込書

記入心得を読んで必要事項を記入し、写真を貼付してください。

試験区分欄は、この要綱の第1項(1)から(6)までに掲げる試験区分のとおりに入力してください。

住所欄は自分の現住所を記入し、連絡先欄は現住所以外へ連絡を希望する場合にのみ、その連絡先住所を方書まで詳しく記入してください。この場合、試験に関する一切の通知等は、連絡先へ行きます。

### (2) 受験票返信用封筒（受験票送付用）

受験票の送付に用いますので、封筒（長形3号）の表面に受験票送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入し、80円切手を貼ってください。

### (3) 保育士、社会福祉士又は精神保健福祉士を受験する人で、既に資格を有する人は、その資格証明書の写し

### (4) 消防職を受験する人で、既に救急救命士の免許を有する人は、その免許証の写し

## 8 申込受付期間

平成23年8月1日（月）から平成23年8月16日（火）まで（土曜日・日曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。

## 9 申込方法

提出書類を総務部総務課人事係まで直接持参（代理人可）するか、又は郵送してください。郵送の場合には、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に、「採用試験受験申込み」と朱書してください。

この場合、平成23年8月16日（火）までの消印のあるものに限り受け付けますが、記載事項に不備があるときは、受理できないので十分注意してください。

## 10 採用試験申込書の受付先、送付先及び問合せ先

〒646-8545

和歌山県田辺市新屋敷町1番地

田辺市役所総務部総務課人事係（電話 0739 - 26 - 9916 直通）

## 注 意 事 項

- 1 受験の申込みは、いずれか一つの試験区分に限ります。また、採用試験申込書の受理後における試験区分の変更は、認められません。
- 2 採用試験申込書及びその他の提出書類については、一切返却いたしません。
- 3 受験票は、採用試験申込書の受付締切後に送付します。(9月7日(水)までに受験票が届かないときは、総務部総務課人事係まで問い合わせてください。)
- 4 受験者は、試験日の午前8時30分までに、受験票、筆記用具、上履き(試験会場は土足禁止)等を持参の上、試験会場へ集合してください。(入室できるのは、午前8時以降です。)
- 5 筆記用具としてHBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等を必ず用意してください。(マークシート方式の解答用紙には、万年筆、ボールペン、サインペン等の使用はできません。)
- 6 学校敷地内は、**全面禁煙**です。また、定められた場所以外への立入りは、禁止します。
- 7 試験会場の駐車場は、駐車可能台数に制限があり、また、周辺道路上への駐車は、交通の妨げとなりますので、**自動車での来場は、ご遠慮ください。**
- 8 土木技術職の専門試験及び消防職の体力検査は午後から実施しますので、昼食を各自で用意してください。試験会場に食堂はありません。
- 9 消防職を受験する人は、体力検査受験のため、体操服及び体育館用運動靴を用意してください。
- 10 荒天のため試験の実施が危ぶまれるとき又は試験当日の問い合わせについては、午前6時以降に田辺市役所宿直室に電話で問い合わせてください。(電話 0739-22-5300)

## 試 験 会 場 案 内

